平成２０年（フ）第８３８６号
大阪府大東市中垣内１丁目５番６号
破産者　冨永　　功
1　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
2　一般調査期日　平成22年１月26日午後２時30分
平成21年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３３５号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番４―1318号
破産者　日髙　和浩
1　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
2　一般調査期日　平成21年12月３日午後２時30分
平成21年10月８日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第２６７号
愛知県豊明市二村台５丁目１番地１　豊明団地17棟510号
破産者　宗本　　昇
1　期日　平成22年１月18日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月９日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第３４号
熊本県天草市河浦町崎津882番地３、開始決定時の住所熊本県天草市亀場町亀川1809番地35
破産者　山田　末治
異議申述期間　平成21年11月30日まで
平成21年10月９日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第４６４号
熊本市保田窪５丁目12番20―414号
破産者　髙濱　　攻
異議申述期間　平成21年11月30日まで
平成21年10月８日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第７４３号
宮崎郡清武町大字今泉甲3632番地13、開始決定時の住所宮崎市青島４丁目４番13―１号
破産者　時盛光一郎
異議申述期間　平成21年12月９日まで
平成21年10月９日　　宮崎地方裁判所破産係

平成１９年（フ）第１６３号
熊本県玉名市岱明町下前原91番地１　サンライズ21―301号
破産者　松村　一成
異議申述期間　平成21年12月11日まで
平成21年10月９日　熊本地方裁判所玉名支部

書面による計算報告及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、１の異議申述期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１９年（フ）第３７３号
山口県宇部市大字船木645番地、開始決定時住所山口県宇部市大字小野5815番地２
破産者　藤村　敏克
1　異議申述期間　平成21年11月25日まで
2　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
平成21年10月９日　山口地方裁判所宇部支部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第３号
北海道小樽市築港７番８号
清算株式会社　日本デリカフーズ株式会社
代表清算人　磯田　周作
1　決定年月日　平成21年10月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（ヒ）第３９号
横浜市南区井土ケ谷下町220番地
清算株式会社　スター興業株式会社
代表清算人　青島慎一郎
1　決定年月日　平成21年10月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

更生債権等の特別調査期間

平成２０年（ミ）第１６号
東京都千代田区平河町２丁目１番１号
更生会社　オリエンタル白石株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を平成21年10月28日から平成21年10月30日までとする。
平成21年10月９日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２１年（再）第２４０号
東京都台東区蔵前３丁目15番７号蔵前酒井ビル地下１階
再生債務者　株式会社ジパング
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区西新橋２丁目６番２号友泉西新橋ビル２階　富士法律事務所　弁護士　村上　　誠
平成21年10月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２４１号
宮城県伊具郡丸森町小斎字京壇81番地の１
再生債務者　宮城製粉株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　蓑毛　良和
平成21年10月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第３号
長野県安曇野市穂高有明1815番地１
再生債務者　株式会社サムエレクトロニクス
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長野県松本市城西２―１―10　林一樹法律事務所　弁護士　林　　一樹
平成21年10月７日　長野地方裁判所松本支部

平成２１年（再）第４号
長野県大町市常盤6905番地13
再生債務者　日本炭材株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　長野県松本市大手４―６―６　石曽根清晃法律事務所　弁護士　石曽根清晃
平成21年10月７日　長野地方裁判所松本支部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第６４号
東京都港区三田３丁目４番10号
再生債務者　アサヒ建設株式会社
1　投票期間　平成21年11月２日まで及び平成21年11月10日午後２時30分債権者集会期日
2　債権者集会
⑴　期日　平成21年11月10日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年10月７日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２号
松江市八雲町西岩坂343番地１
再生債務者　岩田建設有限会社
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月18日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成21年10月５日　　松江地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第６７号
千葉県千葉市花見川区千種町312番地３
再生債務者　ナカン株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第７９号
東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
再生債務者　株式会社エスグラントコーポレーション
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年10月７日
東京地方裁判所民事第20部